

原発ゼロの会・大阪

発行 原発ゼロの会・大阪

NO. 3

2015年7月15日

TEL06-6949-8120 FAX06-6949-8121

原発ゼロの会・大阪が第1回総会 新しい組織・運営、財政方針を確認

発足3年半を迎えた原発ゼロの会・大阪は、5月25日、第1回総会を開催し、54人の参加のもと、当面する情勢のもとでの原発ゼロ・自然エネルギー推進、学習、広報・宣伝などの活動方針を確認するとともに、これから長期にわたって進むための新しい組織・運営方針、財政方針を確認し、新役員を選出しました。また、総会では「原発の再稼働ストップと脱原発・自然エネルギー推進の政治決断を求める特別決議」を採択しました。



■組織・運営についての新しい方針

新しい組織・運営方針は、原発ゼロの会が今後長期にわたって進むための体制をつくること、そして、各地域や団体の取り組みが豊かに反映される運営にすることを主眼に、具体的には以下の内容で確認されました。

①年に1回「総会」を開催する

全会員(団体と個人)を対象に年1回は総会を開催し、●原発や自然エネルギーをめぐる情勢、●ゼロの会の活動の総括と今後の活動方針、●決算と予算、●役員人事を審議し、決定します。

②世話人会議を廃止し「運営委員会」を設置する

これまでの世話人会議方式を廃止し、主な団体や地域の代表と若干の個人などで構成する運営委員会を組織し、総会での確認事項の執行、総会後に発生する諸課題への対応などを行います。

運営委員会は代表委員(若干名)、事務局長(1名)、運営委員(20~30人)で構成します。また、これまでなかった会計監査(2人)も設置します。

③「事務局」の設置

事務局は、総会や運営委員会の確認事項の具体化や具体化についての提案、会員管理、宣伝・広報、会計などの実務を行います。事務局は事務局長と事務局員(若干名)で構成します。

■財政についての新しい方針

闘いを長期に継続するための財政を確立する方針として、個人にも年会費をお願いすることにし、以下のような会費規定を確認しました。

①個人の会費

1人月100円、年1200円の会費をお願いします。但し、年額一括納金の場合は1000円に割り引くようにします。

②団体の会費

1口年間3000円の会費として、1口(3000円)、2口(6000円)、4口(12000円)、8口(24000円)を基本に検討をお願いします。

また、会計年度を毎年4月1日から翌年の3月末までに変更し、それへの移行措置についても確認しました。

新しい事務局長に菅氏

総会では新しい役員体制として、運営委員に岩田幸雄氏ら28名(内8名は代表委員)、事務局長に菅義人氏(大阪労連事務局長)、事務局員に茨木範宏氏(大阪福祉事業財団)ら10名、会計監査に井上千佳子氏(大阪教職員組合)ら2名を選出しました。

(詳細は総会決定集をご参照ください)